

事務事業名	所管	評価の結果								コメント
		実施すべき	次年度以降へ繰越	縮小	統廃合	再検討	廃止	その他		
水産物供給基盤機能保全事業	農林水産課			○						適正な保全管理は必要と認めるが、整備後あまり経過していない箇所の施工については慎重に判断すること。
農地地図管理システムハード及びデータ更新業務	農業委員会	○								実施すべきである。適正な農地管理の基幹業務であり必要と認める。
県道維持改良事業負担金(県営事業負担金)	建設課								○	実施予定箇所等が未定であるため評価対象外とする。
県営川棚港地方港湾改修費(白石地区ポートパーク)負担金(県営事業負担金)	建設課	○								引き続き実施すべきである。早期の事業採択に向け要望を継続すること。
県営川棚港地方港湾改修費(百津地区環境整備事業)負担金(県営事業負担金)	建設課	○								実施すべきである。
社会資本整備総合交付金(東臨港線、上組西部線)	建設課	○								引き続き実施すべきである。
社会資本整備総合交付金(中倉線・川棚医療センター前交差点)	建設課	○								実施すべきである。
社会資本整備総合交付金(橋梁点検)	建設課	○								実施すべきである。施設の適正な維持管理に努めること。
社会資本整備総合交付金(橋梁工事)	建設課	○								実施すべきである。施設の適正な補修に努め、長寿命化を図ること。
道路新設改良事業(野口線、下組野口線、宿二号線、小串新谷線、猪乗川内線、三反間線)	建設課	○								より安全な通行を確保する上でも必要な事業と認められ、実施すべきである。
道路維持	建設課	○								引き続き実施すべきである。予算の範囲内とする。今後の事前評価は不要とする。
安全施設整備	建設課	○								引き続き実施すべきである。予算の範囲内とする。今後の事前評価は不要とする。
急傾斜地崩壊対策事業	建設課						○			条例、規則の制定をすること。
山手地区急傾斜地崩壊対策事業	建設課	○								実施すべきである。予算の範囲内とする。
都市公園管理事業(21箇所)	建設課	○								引き続き実施すべきである。次年度から新規事業を含まない場合は提出不要とする。
川棚町営住宅等長寿命化計画に基づく維持補修	建設課	○								引き続き実施すべきである。計画的な維持管理に努め施設の長寿命化を図ること。
小学校トイレ改修工事	教育委員会	○								実施すべきである。学校生活スケジュールへの影響を最小限にとどめるよう、工期や施工法について配慮すること。
川棚町中央公民館エレベーター改修工事	教育委員会	○								実施すべきである。施設利用者の安全性を確保する上でも必要と認める。
学校給食センター機械室等改修工事	教育委員会	○								引き続き実施すべきである。予算の範囲内で計画的な更新に努めること。
学校給食の調理器具等更新事業	教育委員会	○								実施すべきである。予算の範囲内で計画的な更新に努めること。
配水管布設替工事	水道課	○								引き続き実施すべきである。予算の範囲内とする。今後の事前評価は不要とする。
公共下水道事業(川棚処理区:汚水管渠)	水道課	○								引き続き実施すべきである。効果的・効率的に推進すること。
車輛(2tダンプ)更新	水道課	○								必要と認める。現車輛の下取りについて検討のこと。
小中学校扇風機設置工事	教育委員会	○								実施すべきである。学習環境の改善・熱中症予防対策の観点からも必要と認める。
片島公園西側進入路・駐車場整備事業(用地買収)	建設課	○								実施すべきである。片島公園の利便性向上を図る上でも必要と認める。